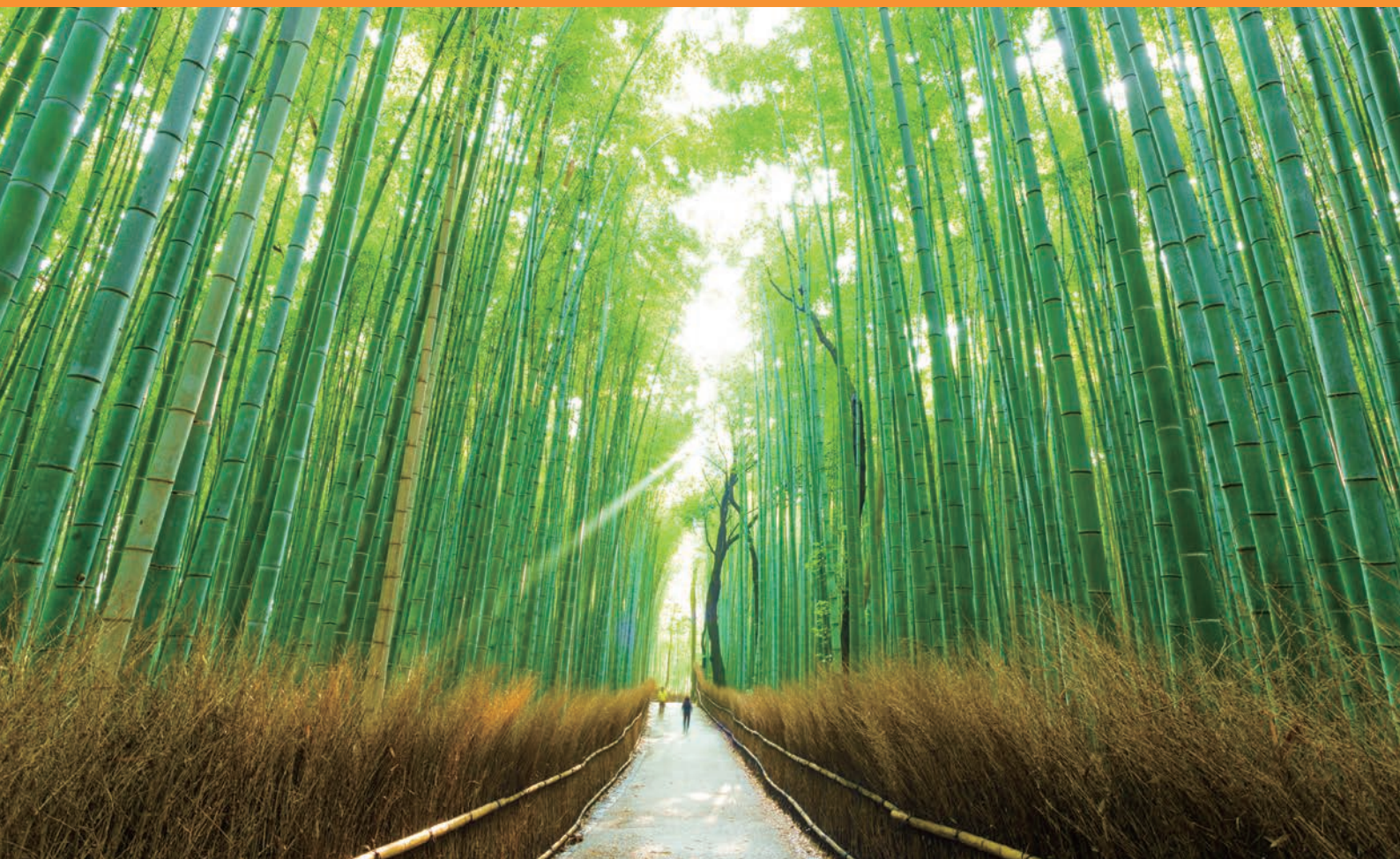




■ 巻頭言

初代の消費者庁食品衛生・技術審議官に就任して

消費者庁食品衛生・技術審議官 中山 智紀 2

■ 最近の話題

医薬品不正製造予防について考える

熊本保健科学大学 品質保証・精度管理学共同研究講座 特命教授 蛭田 修 4

■ インフォメーション

医薬品集発刊! 6

JAPIC「医療用医薬品集 2025」CD-ROM付 9月初旬発刊

JAPIC「一般用医薬品集 2025」 9月初旬発刊

JAPIC「医療用医薬品集 薬剤識別コード一覧2025」8月発刊

7月末発売! 7

JAPIC「医療用・一般用医薬品集インストール版 2024年7月版」

JAPIC「OTC医薬品CD-ROM 2024年7月版」

■ トピックス

iyakuSearchのシステム改修につきまして 8

—「医薬文献情報・学会演題情報」の機能改修点について—

第26回日本医薬品情報学会総会・学術大会に出展しました 9

■ 外国政府等の医薬品・医療機器等の安全性に関する規制措置情報よりー(抜粋) 10

■ 図書館だより No.409 11

■ 情報提供一覧 11

巻頭言 kantohgen

初代の消費者庁食品衛生・ 技術審議官に就任して

消費者庁食品衛生・技術審議官

中山 智紀 *Nakayama Tomonori*



1 食品衛生行政への想い

この4月、厚生労働省の食品基準審査課が消費者庁に移管された。これに伴い、消費者庁に食品衛生・技術審議官ポストが新設され、これに就任することになった。全く思いがけない話である。ちょうど30年前、当時の厚生省に入省し、初めて配属されたのが生活衛生局食品化学課だった。今の消費者庁食品衛生基準審査課の前身にあたると言って良い。入省当時、30年後にこのようなことになるとは夢にも思わなかった。巡り合わせは面白い。

平成6年4月に厚生省に入省し、食品化学課に配属され、食品添加物の担当となった。ちょうど食品衛生法改正の検討が始まるところで、天然添加物をポジティブリスト化するという大きな改正を目指していた。平成8年3月までの2年間で法改正が行われ、既存添加物名簿の策定を行った。印象的な思い出である。その後、平成8年4月から2年間、食品衛生の監視業務に携わった。O157食中毒対応、大量調理施設衛生管理マニュアルの策定などを行った。このように私の役人人生のスタート4年間は食品衛生に関する業務であったため、食品衛生行政に対する思い入れは深い。その当時、心の中では「将来、食品化学課長になれば上出来だな」と思っていたことを覚えている。

その後20年は食品衛生行政に関わることなく経過したのだが、平成30年7月に食品安全委員会の評価

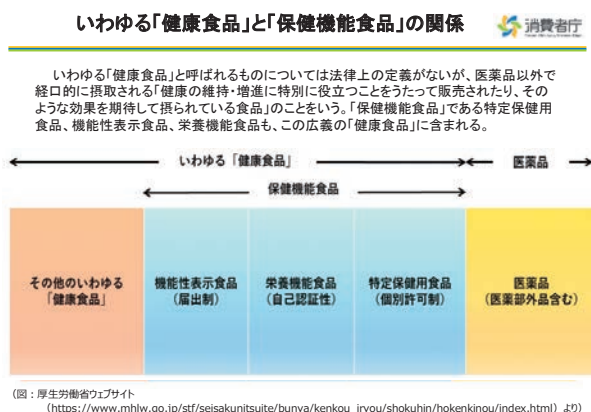
第1課長で食品衛生行政に復帰し、1年半後の令和2年1月に念願だった食品基準審査課長になることができた。嬉しかったのだが、着任して半月経った頃に、コロナ騒動に突入。厚生労働省全体が新型コロナウイルス感染症対策で動いていたため、食品基準審査課からは応援の人員を出しながら、限られた人員で通常業務を淡々と行わざるを得なかった。そうしているうちに、その年の12月に緊急で国立がん研究センター理事長特任補佐に異動することになったため、食品基準審査課長として印象に残る仕事はあまりなかったのが正直なところで、新型コロナウイルス感染症対応でやむを得ないと言うものの、残念な想いが残った。

このまま、食品衛生行政とはお別れだと思っていたところ、なんと、再度、また巡り会うことになった。現在の課題としては、器具・容器包装のポジティブリスト化に関する円滑な施行とともに、更なる制度の見直しの必要性も検討しなければならない。また、放射性物質に関する基準について検証を行った上で、必要な対応を検討しなければならない。さらに、食品添加物、残留農薬のほか、ゲノム編集食品・培養肉などの新開発食品への対応など課題は多い。

2 食薬区分と機能性表示食品制度

この4月に消費者庁に異動して、待ち受けていたかのように、紅麹事案対応に加わることとなった。そ

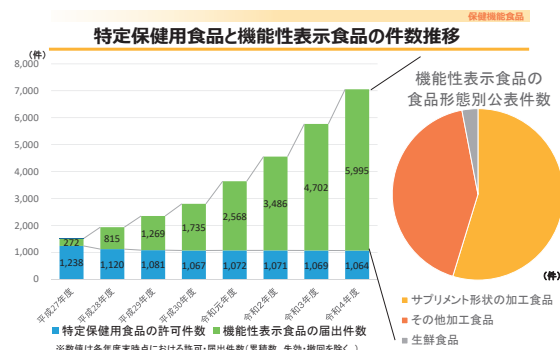
の対応の中で、機能性表示食品制度が平成27年4月からはじまって、近年、着実に発展してきている制度であることを改めて認識させられた。いわゆる健康食品、と言われるもののうち、国が許可・届出や基準で関与する「保健機能食品」の中には3種類あることをご存じであろうか（図1参照）。紅麹事案対応の検討会の中でも、3種類ある保健機能食品とともに、これらのいずれにも該当しない、その他のいわゆる健康食品があることについて、国民の理解・認識が不足しているのではないかと指摘もあった。



私が入省当時から4年間の食品衛生行政の担当を終え、医薬の監視指導行政に携わることになったが、最初2年のGMP担当を経て、その後の半年は食薬区分が担当であった。その当時は機能性表示食品の制度もなく、特定保健用食品で許可されたものが唯一、食品の機能性を一定の範囲で標榜（保健の用途の表示）できるもので、それ以外の表示は薬事法における医薬品の効能効果の標榜に該当するかどうかで規制されていた。特定保健用食品が「一定の範囲で標榜」というのも、薬事法における医薬品の効能効果の標榜に抵触しないものとして「血圧の高めの方に」、「コレステロールが気になる方に」などが許可されてきたと思う。それ以外はいわゆる健康食品であって、成分の安全性、機能性の表示の適切性などについて、食品ではあるものの、その規制は薬事行政に負うところが大きかったのが実態であったと思う。

そうした中で、特定保健用食品のように個別に臨

床試験を行い、ヒトで機能性を実証した上で、機能性の表示内容について国からの許可を受けるようなハードルの高いカテゴリーだけでなく、事業者自らが販売しようとする製品に含まれる機能性成分に関する安全性・機能性の科学的根拠について挙証責任を負うことで、届出によりその機能性を表示できる制度（機能性表示食品制度）が平成27年に設けられることとなったのである。この制度は事業者の積極的な製品開発につながったと思われ、その結果、機能性表示食品の届出件数は年々増加することとなった（図2参照）。保健機能食品以外のその他のいわゆる健康食品と差別化を図るという意義もあった。



こうした状況の下で起こった紅麹事案であり、機能性表示食品において同様な事案が起こることがないように、改めて、制度の見直し等の対策について、本年5月末の関係閣僚会議においてとりまとめが行われた。その内容は、①届出者が入手した機能性表示食品にかかる健康被害情報について保健所等への速やかな報告、②GMP遵守を届出の要件にすることによる製品の品質確保の強化などを柱とするものである。また、将来的な課題としては、機能性表示食品などの保健機能食品だけでなく、サプリメント全般について食品衛生法に基づく新たな規制の必要性を検討しなければならない。先に挙げた食品衛生行政の様々な課題とともに、それらの課題解決について、役人最後の仕事と思って、しっかりやり遂げなければならないと気を引き締めている。

最近の話題

医薬品不正製造予防について考える

熊本保健科学大学 品質保証・精度管理学共同研究講座 特命教授
蛭田 修 Hiruta Osamu



ジェネリック医薬品を中心とした医療用医薬品の欠品や出荷調整によって、適切な医療の提供に支障をきたしかねない事態が続いている。医療用医薬品の安定供給問題の発端は平成31年に発生したセファゾリンの欠品問題であり、この時は海外の原薬製造所の品質トラブル、及び原薬原料の製造所の操業ストップ等のいくつかの問題が重なり、原薬の供給が滞ったことが原因とされている。一方、最近のジェネリック薬品の供給不安は、一部の後発医薬品メーカーで発生した不正製造がその引き金となり、回収や業務停止命令等により、市場から当該メーカーの医薬品が消失したこと、またその二次的な影響として代替品を供給する他社に注文が集中し、生産能力を超えたことも大きな要因と言われている。このように医薬品の不足は様々な要因により発生することが知られている。本稿では医薬品供給不安の一つの要因とされる医薬品の不正製造問題について、品質保証の観点から考えてゆきたい。

1. 不正製造の引き金を考える

医薬品の不正問題と言っても、その原因や理由は様々である。「不正のトライアングル」というモデルが良く知られている。まず「明日までに借金を返済しなければならない」など、不正を行うための「動機」が存在し、そこに「誰にも見られていない」など、その不正を行うことが出来る「機会」を得ることで不正が行われ、更に「生きるためだから仕方ない」など、その不正があたかも正しいことであるかのような理由付けが行われ、「正当化」され、常態化してしまうという考え方である。医薬品の製造で言えば試験検査データの偽造のような一部のデータインテグリティ上の不正等、個人単位の不正に当てはまる。例えば「試験をするのが面倒」という動機があって、一人作業という「機会」

を有し、更に安定出荷のため等に正当化され、常態化したと説明が出来る。

一方、日本における最近の不正問題について見てみると、必ずしもその発端は悪意を伴うものではなく、偶発的に生じてしまったことが多いように思われる。例えば製造プロセスやその作業内容を理解しておらず作業指示通りに作業を行わなかった場合や、GMPや品質システムの手順書を理解しておらず、適切な逸脱処理がされていないような場合、更には承認事項が変更になったのにそれを知らず旧来の方法で製造を継続した場合等、図らずも生じてしまったSOPからの逸脱や、製造販売承認書と作業実態の乖離に気づかず放置してしまったことが発端となるケースである。これらの場合も早期に気づいて対処すれば何の問題もないが、気づかない場合や、或いは気づいたとしても適切な対応の方法やCAPAの方法を理解せず何の措置も行わない場合、また、勘違い等でその不適合の状態を維持することが妥当であると判断がなされると、そこから不正製造となる。すなわち不適合の状態から不正製造の状態に変化する訳である。またこの段階でも、なぜ気づかなかったのか、或いは気づきが遅れたのかという問題もある。不適合を検出する能力が低かったのか、検知しても不適合と認識できなかったのか、気づいても対処の方法が分からなかったのか。更には、早い段階で気づけば何らかの対処は出来たのに、気づいた時にはその影響範囲が拡大しすぎていて、担当者レベルでは手の施しようがなかったのか。このように一口に不正製造といっても、その発端やその不適合の状態を放置した原因は様々であり、不正防止策を検討するには、その発端となった事象や、不適合から不正に発展した原因や理由を明らかにし、それぞれの根本原因を明確化する必要があると考える。

2. 知ること、気づくこと、改善すること

不正製造問題の解決に向けては、これまでも各製薬団体や行政が協力して医薬品業界の信頼性回復に取り組んできた経緯にある。具体的には経営層のコミットメントやコンプライアンス教育、クオリティカルチャー教育、内部通報制度、要員の確保、また製造販売業者による適切な製造業者管理に関する運用通知の発出等の対応策が行われてきた。

一方先に述べた、不正のトリガーが偶発的であった場合への対策であるが、現状まだ議論が進んでいない。先ずGMPや作業プロセスを理解することから始めなければならない。東京理科大学の櫻井教授らのチームがe-ラーニングシステム等を活用したGMPや医薬品製造に関する教育資料の作成や、ワークショップ形式を取り入れたGMP教育の場を提供しており、それらを活用することも有効であろう。重要なのは、こうした場を活用して、必要な人に必要な教育を受けさせることが出来る体制づくり、そして全員が参加して定期的に行うことである。「忙しいから本日のGMP教育訓練は延期します。」というようなことは絶対にしてはならない。そのようなことが常態化すると教育訓練だけでなく従業員のGMP等へのコンプライアンスのプライオリティーが下がる。とにかく定期的に決められた時間に教育訓練を行い、習慣化することが重要と考えている。

加えて何か問題が生じたら、直ぐに「気づける」、また気づいたら直ぐに「改善」出来るような能力や環境、体制を備えることが必要と考える。

「気づき」の土台はGMPや製造プロセス、承認事項に関する知識であり、それに加えて「気づくことが出来る環境」の整備、及び「経験」が必要である。一度大きな失敗を経験した作業員は、同じ間違いを二度と起こさないし、他人が同様な間違いをした場合はすぐに気づくことが出来る（一部の例外はあるが...）。それは手痛い経験が暗黙知として刻み込まれるからである。適切な判断をして褒められた場合も同様であろう。このような経験を皆が得られる訳ではないので、経験者の話を直接聞いて、頭の中で疑似体験（シミュレーション）することで、暗黙知として身に着けることが出来るとも言われている。それにはワークショップのように参加者どうしで情報交換し自分で考え、また他の参加者の考え方も学べる場が有効と考えている。

「気づくことが出来る環境」とは、5Sが徹底された職場環境とモニタリングである。いつも同じ状態に製造や品質管理の現場を整えていれば、通常と異なる事象が生じればすぐに気づく

ことが出来よう。モニタリングも同様である。

「改善」には根本原因の追究、リスク評価、CAPA等のツールの体系化と経験が必要である。ツールを体系化することで常に適切に方法を選択することが可能となる。またそれを上手く使いこなすには体系化された方法論が有効であり、更に経験することで方法論を自分のこととして身に着けることが出来ると考えている。

3. 気づき力、改善力の向上に向けて

筆者は昨年3か年の計画で、厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）「医薬品製造業者等における品質問題事案の発生予防及び品質の継続的な維持向上に向けた調査研究」に携わらせていただいている。本研究では、意図しないGMP不適合が生じた際の「気づき（検出）力」と「改善力」の向上に着目し、その指針や活用すべきツール類について体系化し、ガイドラインやマニュアル等として提供するための検討とともに、医薬品の製造や品質管理・品質保証の実務に携わっている方々を対象としたワークショップを開催し情報交換や疑似体験を通して相互のレベルアップに結び付けることの出来る活動を行っている。更にはそのような活動に積極的に取り組めるような組織体制の在り方、製造所のGMP遵守や製品品質の維持向上に向けての規制当局と企業とのリスク情報コミュニケーションの在り方、製造委受託先における委託側と受託側の適切なコミュニケーション確保の方法、更にこれらの仕組みづくりや、品質・信頼性保証の確保にどのようなデジタルツールが活用出来るのか等についての検討も行っている。このように本研究においては、これまで行われてきた不正防止のための取り組みを基盤として、それだけでは片づけられない課題に焦点を当て、製造所全体の品質保証の継続的改善につながる活動を進めたいと考えている。

これらの検討を進めるにあたっては、「産、官、学」がそれぞれの立場から協力し、取り組んでいくことが必須である。

皆様には、是非ともご理解、ご協力やご支援を頂きたく、この場を借りてお願いさせていただきたい。

医薬品集発刊！

JAPIC「医療用医薬品集2025」CD-ROM付 9月初旬発刊

◆6月の後発品収載に対応◆

《本書の特長》

- ◇2024年5月の新薬収載、6月の後発品収載分までの医療用医薬品を網羅（約20,000製品）
- ◇医療用医薬品電子添文情報を有効成分（約2,300成分）ごとにまとめて掲載。
約1,400成分については「構造式」も掲載
- ◇先発品（またはそれに準じるとされる医薬品）と後発品及び局方品が明確に
区別できるように記載
- ◇同一成分内での剤形の違い・製品の違いにより効能・効果が異なる場合はその違いを明記
- ◇医療用医薬品電子添文情報・一般用医薬品添付文書情報・医療用医薬品識別コード情報を収録し、
最新医療用医薬品電子添文へのリンク機能*を搭載した検索用CD-ROM（インストール版）を添付
*インターネットを経由してJAPICが運営するiyakuSearch掲載の電子添文PDFを表示
- ◇本文2分冊+その他（付録、薬剤識別コード）1冊の3分冊を予定

◆価格：14,300円（税込）・B5判

〔お問合せ先〕事務局 渉外担当（TEL：0120-181-276、FAX：0120-181-461）



JAPIC「一般用医薬品集2025」 9月初旬発刊

《本書の特長》

- ◇国内流通の一般用医薬品をほぼ全て網羅（約10,000製品収録）
- ◇「要指導医薬品」（スイッチ直後品目・劇薬等）も掲載
- ◇最新の添付文書を日本製薬団体連合会の委託を受け収集
- ◇付録に重篤副作用疾患別対応マニュアル、国内副作用報告の状況、リスク区分情報等を収録

◆価格：9,900円（税込）・B5判

〔お問合せ先〕事務局 渉外担当（TEL：0120-181-276、FAX：0120-181-461）



JAPIC「医療用医薬品集 薬剤識別コード一覧 2025」8月発刊

《本書の特長》

- ◇識別コードから薬剤の商品名を調べられる一冊
- ◇医療用医薬品集掲載の医薬品のうち電子添文に識別コード・包装コードの記載のある品目を掲載
- ◇掲載項目は識別コード、色・割線、商品名（会社名）、一般名、規格単位、
薬効からなり、医療用医薬品集本文の掲載ページも記載
- ◇薬剤識別コードの数字順、英字順、マーク順に配列

◆価格：1,100円（税込）・B5判

〔お問合せ先〕事務局 渉外担当（TEL：0120-181-276、FAX：0120-181-461）



7月末発売！

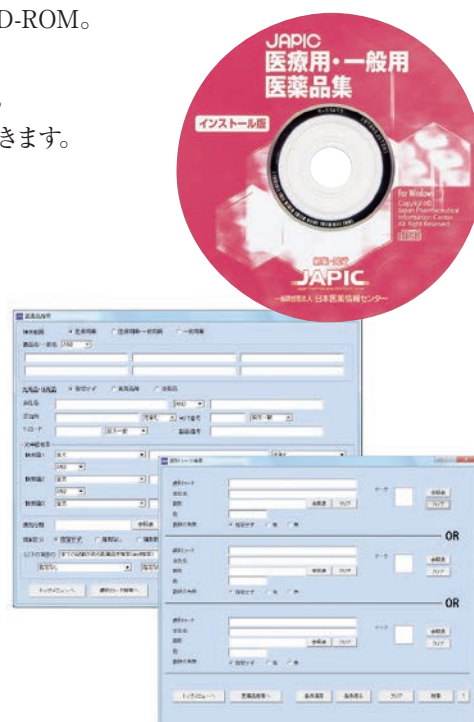
JAPIC「医療用・一般用医薬品集インストール版2024年7月版」

- ◇医療用および一般用医薬品の電子添文情報を収録したWindows対応CD-ROM。
(2024年6月までのJAPIC入手分を収録)
- ◇製品情報、医薬品集本文データの検索・表示・印刷・データ出力が可能。
データ出力形式は、タブ区切り／カンマ区切りテキスト(csv)から選択できます。
- ◇薬価、先発品等／後発品情報、規制区分、剤形、添加物、
薬剤識別コード情報なども収録し、さまざまな角度から検索できます。
- ◇完全インストール仕様により、スピーディな検索・結果表示を実現。
インターネット環境のない薬剤モニタリング業務などにも最適です。
- ◇インターネット経由で、最新の電子添文PDFの表示も可能です。
(医療用：週1回更新、一般用：月1回更新)

- ◆価格：単回 14,300円(税込)
年間セット4枚(7月・10月・1月・4月) 26,186円(税込)

〔お問合せ先〕

事務局 渉外担当 (TEL: 0120-181-276、FAX: 0120-181-461)



JAPIC「OTC医薬品CD-ROM 2024年7月版」

- ◇一般用医薬品(一部の医薬部外品含む)の添付文書記載情報
(2024年6月までのJAPIC入手分)を収録したWindows対応CD-ROM。
- ◇一般用医薬品データの検索・表示・印刷・テキストデータ出力が可能。
- ◇「要指導医薬品」(スイッチ直後品目・劇薬等)も掲載しております。
- ◇検索項目は、成分名、添加物、リスク区分や小児に使える医薬品等。
- ◇インターネット経由で、添付文書PDFの表示も可能です。
- ◇JANコードによる製品直接表示機能も搭載。

- ◆価格：3,300円(税込)
(年1回発行(次回発行は2025年7月予定))

〔お問合せ先〕

事務局 渉外担当 (TEL: 0120-181-276、FAX: 0120-181-461)



iyakuSearchのシステム改修につきまして

—「医薬文献情報・学会演題情報」の機能改修点について—

ユーザ様におかれましては、日頃より「iyakuSearch-医薬品情報データベース」をご利用くださいますようお願い申し上げます。システム改修は、現在、画面のユーザビリティ・機能等の改善を進めているところです。添付文書情報の機能改修点については JAPIC NEWS 5月号でご紹介いたしましたが、今回は医薬文献情報・学会演題情報についてご案内いたします。

医薬文献情報・学会演題情報がリニューアルします。

● 検索サポートが充実します

これまでの簡易的な検索はそのままに、データ登録年月指定などの検索項目が追加され、検索用語の候補表示により検索用語が簡単に探せるようになります。

● 検索したい項目を指定して検索ができます

医薬品名、副作用用語、書誌的事項など、項目を限定した検索ができるようになります。

● 検索結果がダウンロードできます

検索結果から、CSVダウンロードができるようになり、文献情報をデータで保存できます。

● 検索結果から添付文書が参照できます

検索結果の医薬品名をクリックして、添付文書情報を検索し、添付文書が簡単に参照できるようになります。

● 新たにデータが登録された際に、メールでお知らせを受け取ることができます

(注) 一部の機能はPlusユーザ (JAPIC会員無料, 非会員は有料) 限定です

詳細検索



外国政府等の医薬品・医療機器等の 安全性に関する規制措置情報より－(抜粋)

2024年6月1日～6月30日分のJAPIC Weekly News (No.957-960) の記事から抜粋

■米FDA

- Class I Recall: OptumHealth Care Solutions, InfuTronix, LLCによるリコールを受けて, Nimbus II Infusion Pump Systemsをリコール
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/optumhealth-care-solutions-recalls-nimbus-ii-infusion-pump-systems-under-recall-infutronic-llc>>
- Class I Recall: Medtronic, 頭蓋手術中に不正確な測定値が生じる可能性のあるソフトウェアエラーのため, StealthStation S8アプリケーションバージョン1.2.0, 1.1.0, 1.0.3, 1.0.2, および1.0.1をリコール
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/medtronic-recalls-stealthstation-s8-application-versions-120-110-103-102-and-101-software-error-may>>
- Insulet, バッテリーの膨張, 漏出, 極度の過熱のリスクにより, Omnipod DASH Insulin Management System's Personal Diabetes Manager (PDM)をリコール
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/insulet-recalls-omnipod-dash-insulin-management-systems-personal-diabetes-manager-pdm-risk-battery>>
- Class I Recall: 気管内チューブのリコール: Medline Industries, LP, メインチューブから膨張チューブが外れる, または裂けるため, Medline Sub-G Endotracheal Tube with Subglottic Suctioningを撤去
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/endotracheal-tube-recall-medline-industries-lp-removes-medline-sub-g-endotracheal-tube-subglottic>>
- Class I Recall: Teleflex/Arrow International, 製造上の問題により, バルーンが完全に膨張せず, 患者を害する可能性があるため, Arrow FiberOptix Intra-Aortic Balloon Catheter KitおよびArrow UltraFlex Intra-Aortic Balloon Catheter Kitsをリコール
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/teleflexarrow-international-recall-arrow-fiberoptic-and-ultraflex-intra-aortic-balloon-iab-catheter>>
- Class I Recall: Getinge, 患者および医療専門家が毒性化学物質のhydrogen fluorideに曝露するリスクがあるためVaporizer Sevoflurane Maquet Fillingをリコール
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/getinge-recalls-vaporizer-sevoflurane-maquet-filling-risk-patient-and-health-care-professional>>
- Class I Recall: 電極パッドのリコール: Megadyne, 患者に重篤な熱傷を負わせるリスクがあるため, MEGADYNE MEGA SOFT Pediatric Patient Return Electrodesを撤去
<<https://www.fda.gov/medical-devices/medical-device-recalls/electrode-pad-recall-megadyne-removes-megadyne-mega-soft-pediatric-patient-return-electrodes-risk>>

■Health Canada

- Summary Safety Review (isotretinoin)－薬剤中止後の持続性機能不全を含む機能不全の潜在的リスクの評価
<<https://dhpp.hpfb-dgpc.ca/review-documents/resource/SSR1717527382406>>

■英MHRA

- steroid外用薬: ステロイド外用薬離脱反応を含む重度の副作用の可能性について, 新しいラベルの導入および注意喚起
<<https://www.gov.uk/drug-safety-update/topical-steroids-introduction-of-new-labelling-and-a-reminder-of-the-possibility-of-severe-side-effects-including-topical-steroid-withdrawal-reactions>>
- topiramate (Topamax): Pregnancy Prevention Programmeを含む新たな安全性措置の導入
<<https://www.gov.uk/drug-safety-update/topiramate-topamax-introduction-of-new-safety-measures-including-a-pregnancy-prevention-programme>>
- warfarin: tramadolとの薬物相互作用のリスクに注意
<<https://www.gov.uk/drug-safety-update/warfarin-be-alert-to-the-risk-of-drug-interactions-with-tramadol>>

■スイス Swissmedic

- daptomycinと好酸球性肺炎
<<https://www.swissmedic.ch/swissmedic/en/home/humanarzneimittel/market-surveillance/pharmacovigilance/vigilance-news/daptomycin-eosinophile-pneumonie.html>>

■厚生労働省

- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (STSS) について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137555_00003.html>

JAPIC事業部門 医薬文献情報(海外)担当

記事詳細およびその他の記事については, JAPIC Daily Mail (有料) もしくはJAPIC Weekly News (無料) のサービスをご利用ください (JAPICホームページのサービス紹介: <<https://www.japic.or.jp/service/>> 参照)。JAPIC Weekly Newsサービス提供をご希望の医療機関・大学の方は, 事務局 渉外担当 (TEL 0120-181-276) までご連絡ください。

図書館で受け入れた書籍をご紹介します。

この情報は附属図書館の蔵書検索 (<https://tech.libblabo.jp:53081/blabo/home32.stm>) の図書新着案内でもご覧いただけます。

これらの書籍をご購入される場合は、直接出版社へお問い合わせください。

閲覧をご希望の場合は、JAPIC附属図書館 (TEL 03-5466-1827) までお越しください。

〈配列は洋書、和書別に書名のアルファベット順、五十音順〉

書 名	著 者	出版者	出版年月
Martindale: The Complete Drug Reference 41st ed.	Alison Brayfield ,Catherine Cadart Ed.	Pharmaceutical Press(GBR)	2024年

情報提供一覧

2024年7月1日～7月31日提供

情報提供一覧		発行日等	JAPIC作成の医薬品情報データベース		更新頻度
〈出版物・CD-ROM等〉			〈iyakuSearch〉 Free	https://database.japic.or.jp/	
1. 「一般用医薬品 (経済課コード)」 2024年6月分 (HP定期更新情報掲載)		7月 1日	1. 医薬文献情報		月 1 回
2. JAPIC 「医療用・一般用医薬品集インストール版 2024年7月版」		7月23日	2. 学会演題情報		月 1 回
3. JAPIC 「OTC医薬品CD-ROM 2024年7月版」		7月31日	3. 医療用医薬品添付文書情報		毎 週
4. 「JAPIC NEWS」 No.483 2024年8月号		7月31日	4. 一般用医薬品添付文書情報		月 1 回
〈医薬品安全性情報・感染症情報・速報サービス等〉 (郵送、電子メール等で提供)			5. 日本の新薬		随 時
1. 「JAPIC Pharma Report海外医薬情報速報」		毎 週	6. 学会開催情報		毎 日
2. 「医薬文献・学会情報速報サービス (JAPIC-Qサービス)」		毎 週	7. 医薬品類似名称検索		随 時
3. 「JAPIC-Q Plusサービス」		月 1 回	8. 効能効果の対応標準病名		月 1 回
4. 「JAPIC-Q 医療機器情報サービス」		月 2 回	〈iyakuSearchPlus〉	https://database.japic.or.jp/	
5. 「外国政府等の医薬品・医療機器の安全性に関する措置情報サービス (JAPIC Daily Mail)」		毎 日	1. 医薬文献情報プラス		月 1 回
6. 「JAPIC Weekly News」		毎 週	2. 学会演題情報プラス		月 1 回
7. 「感染症情報 (JAPIC Daily Mail Plus)」		毎 週	3. JAPIC Daily Mail DB		毎 日
			外部機関から提供しているJAPICデータベース		
			〈株式会社ジー・サーチJDreamⅢから提供〉	https://jdream3.com/	
			〈株式会社日本経済新聞社から提供〉	https://telecom.nikkei.co.jp/	



赤ジャピ50年の伝統を守り
薬剤師を中心とした
専門のスタッフが丁寧に作成しています。

2024年9月
発刊予定



本書の特長

- ◆2024年6月後発品まで収載
- ◆約50年の編集実績による信頼と使いやすさ
- ◆国内流通全医薬品の最新で正確な電子添文情報をお届けします！
- ◆「薬剤識別コード一覧」を収載
- ◆更新情報メールの無料提供（要登録）
- ◆CD-ROM付
- ◆分冊にて製作（ケース入り）

Windows版

CD-ROM収録内容

- 医療用医薬品集
- 一般用医薬品集
- 薬剤識別コード一覧
- 薬価情報
- 後発品の全情報
- 添加物情報
- 最新電子添文画像(PDF)の表示機能付

要インターネット接続。医療用医薬品は週1回、一般用医薬品は月1回更新

14,300円(税込) B5判 約4,700頁(本文)

一般財団法人 日本医薬情報センター JAPIC 編集・発行
丸善出版株式会社 発売

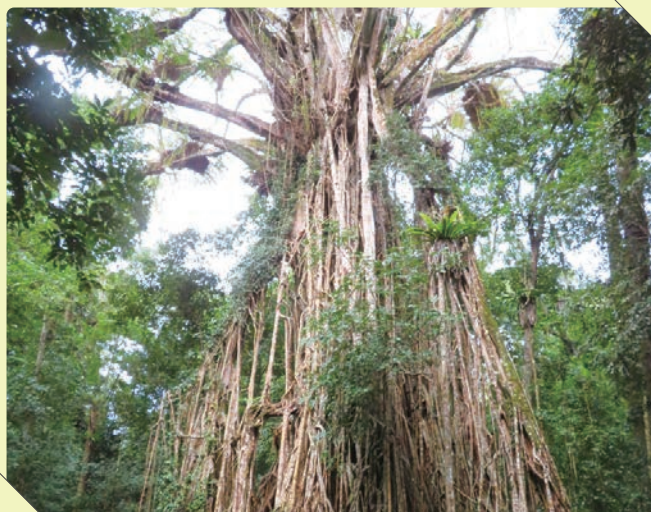
上記書籍の他、電子カルテやオーダーリングシステムに搭載可能なJAPIC添付文書関連データベース(添付文書データおよび病名データ)の販売も行っております。データの購入希望もしくはお問い合わせはJAPIC (TEL 0120-181-276) まで。



このコーナーは薬用植物や身近な植物についてのヒトクチメモです。リフレッシュにどうぞ!!

カーテンふいぐつりー

学名: *Ficus virens* Aiton. 英名: Spotted White fig. くわ科いちじく属。写真のイチジクは、絞め殺しのイチジクと呼ばれ、他の木に寄生して成長。カーテン状に垂れ下がっている。オーストラリアクィーンズランド州の自然遺産。ケアンズ市カーテンフィグツリー国立公園にて。bis[1,3]benzodioxol誘導体 californidine (鎮痛作用) 等含有。(hy)



JAPICホームページより
<https://www.japic.or.jp/>

HOME

サービスの紹介

ガーデン

Topページ右下部の「アイコン」からも閲覧できます。